

令和6年度第2回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会（会議要旨）

日時：令和7年2月10日（月）

午後3時00分～午後5時00分

場所：大阪市役所屋上階 P1会議室

議 事

- （1）分科会長の選任について
- （2）地域福祉に関する実態調査について

資料1, 2, 3-1, 3-2, 3-3, 4-1, 4-2, 5-1, 5-2

- （3）第3期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について

資料6-1, 6-2, 6-3

【議事1】

- ・藤井委員を分科会長に選任
- ・小野委員を分科会長職務代理者に選任

【議事2】

- ・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

○世論調査について

- ・成年後見制度の用語説明について、法定後見と任意後見を分けて説明しているが、法定後見は家庭裁判所への申立が必要であるなど、明確に異なる点を記載してはどうか。
- ・NPOの用語解説について、広義の意味とNPO法人をまとめて書いている点が分かりにくいと感じるので整理いただきたい。
- ・成年後見制度に関する情報の入手元として、啓発も込めて成年後見支援センターを選択肢に加えてはどうか。

○専門職調査について

- ・福祉専門職と地域との協働に関して、生活課題の地域診断と住民の地域活動力の地域診断の二つの視点があるが、専門職が両方を意識し回答できるか検討いただければありがたい。

【議事3】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- 地域福祉の事業においては発展的評価の手法によることが重要であり、評価対象が変化する中で現状を見据えて評価していくことになる。
- 相談支援体制の充実事業の成果に記載している好事例の共有については非常に効果的であることから、今後も継続して実施していただきたい。
- 参加支援について、高齢者に対する地域のつどいの機会はあるが、男性の継続した参加につながらないことが多く、対応に苦慮している。
- 子育て分野では、男性の育休取得者が増えたことなどから、つどいの場への男性の参加が増えており、今後の地域づくりにつなげていければと感じた。